

2023年12月25日

[明石市長への要求書]

明石市労働組合連合会

会計年度任用職員の月例給・一時金遡及改定に関する申し入れ

貴職におかれましては、地方自治発展のため日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。

さて、自治労兵庫県本部では、2023年8月7日に人事院から出された月例給・一時金の引上げ勧告を基に、今年度の賃金確定に向け県内各自治体での交渉・協議の取り組みを進めています。とりわけ会計年度任用職員については、労働基本権代償措置としての人事院勧告の趣旨に鑑み、さらに国からの再三にわたる自治体に対する通知や交付税措置などを根拠に、強く遡及改定を求めてきたところです。その結果、兵庫県をはじめ23市町で遡及改定が実施されています。(ほか継続協議中8市町)。

これら状況を踏まえ、兵庫県本部は会計年度任用職員の遡及改定について、現時点で実施していない自治体での実施に向けた再協議を方針として決定しました。

については、以下の要求を行いますので、貴職におかれましては、要求の趣旨をご理解頂き、誠意をもってご検討の上、1月10日までに下記の項目について文書での回答を要求し、交渉を申し入れます。なお、貴職の対応状況によっては県本部総体で取り組むことを申し添えます。

記

1. 現時点において、会計年度任用職員の月例給・一時金の遡及改定を実施していない理由について明らかにすること。
2. 会計年度任用職員の月例給・一時金について、正規職員と同様の遡及改定を年度内におこなうこと。

以 上